

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

東芝テック株式会社

代表取締役社長 池田隆之

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2018年6月25日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2018年6月26日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト 当社大崎事務所 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照下さい)
3	目的事項	報告事項 第93期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 株式併合の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

▶本通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、別添の第93期報告書のとおりであります。ただし、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toshibatec.co.jp/>）に掲載しておりますので、第93期報告書には記載しておりません。

▶事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

▶ 株主総会にご出席いただく株主様



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。(ご押印は不要です)

▶ 株主総会にご出席いただけない株主様

行使期限 2018年6月25日(月曜日)午後5時まで



▶ 書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記行使期限までに到達するようご返送下さい。



▶ インターネットによる議決権の行使

インターネット(パソコン・スマートフォン)により議決権を行使される場合には、14頁及び15頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、上記行使期限までに議案に対する賛否をご投票下さい。

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとし、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

機関投資家の皆様

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合は、「議決権電子行使プラットフォーム(いわゆる「東証プラットフォーム」)」をご利用いただけます。

以上

第93期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、第93期に係る期末配当金として1株当たり5円(税込)をお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、2018年6月5日を支払開始日として、上記期末配当金をお支払いいたしますので、同封の配当金領収証により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局において、払渡期間(2018年6月5日から同年7月31日まで)内にお受け取り願います。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続きをいたしました。

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、または自己株式として当社が買取り、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

3. 株式併合の効力発生日

2018年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項及び第195条第1項に基づき、2018年10月1日をもって、次のとおり当社定款の一部を変更いたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	再任	いけ	だ	たか	ゆき	
			池	田	隆	之	(1957年9月15日生)

所有する当社の株式数 16,000株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1981年4月 (株)東芝 入社
- 2007年4月 同社 ストレージデバイス事業部長
- 2010年4月 同社 イノベーション推進部長
- 2011年6月 当社 取締役、常務執行役員
- 2014年6月 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）（現在）
- 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員（現在）

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすることができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

2

再任

さか
坂

べ
邊

まさ
政

つぐ
継

(1957年5月11日生)

所有する当社の株式数 10,000株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社 入社
- 2012年4月 当社 イノベーション推進部長 (現在)
- 2013年6月 当社 執行役員
- 2013年6月 当社 総務・法務担当、経営変革統括責任者 (現在)
- 2014年6月 当社 取締役 (現在)
- 2015年7月 当社 常務執行役員
- 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)
- 2017年6月 当社 専務執行役員、社長補佐 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

3

再任

いの
井

うえ
上

ゆき
幸

お
夫

(1962年1月3日生)

所有する当社の株式数 3,000株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1985年4月 (株)東芝 入社
- 2010年5月 同社 財務部グループ (資金担当) グループ長
- 2014年5月 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任者
- 2015年9月 当社 執行役員、財務統括責任者 (CFO)、財務部長 (現在)
- 2015年10月 当社 取締役 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **4** **再任** やまぐちなおひろ
山 口 直 大 (1962年3月10日生)

所有する当社の株式数 16,000株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社 入社
- 2011年6月 当社 グローバルソリューション事業本部生産統括責任者、生産・調達本部長附
- 2015年7月 当社 執行役員、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者 (現在)
- 2016年7月 当社 品質・環境担当 (現在)
- 2017年4月 東芝テック深圳社 董事長 (現在)
- 2017年6月 当社 取締役 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **5** **再任** 社外取締役候補者 くわはらみちお
桑 原 道 夫 (1948年10月24日生)

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1972年4月 丸紅(株) 入社
- 2002年4月 同社 執行役員
- 2004年4月 同社 常務執行役員
- 2006年4月 同社 専務執行役員
- 2008年4月 同社 副社長執行役員
- 2008年6月 同社 代表取締役、副社長執行役員
- 2010年5月 (株)ダイエー 代表取締役社長 (2013年5月まで)
- 2016年4月 東京外国語大学 監事 (現在)
- 2016年7月 当社 社外取締役 (現在)
- 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 (現在)

候補者とした理由

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

6

再任

社外取締役
候補者

なが
長

せ
瀬

しん
眞

(1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1972年4月 全日本空輸(株) 入社
- 2001年4月 同社 執行役員
- 2003年4月 同社 常務執行役員
- 2004年4月 同社 上席執行役員
- 2004年6月 同社 取締役、執行役員
- 2005年4月 同社 常務取締役、執行役員
- 2007年4月 同社 専務取締役、執行役員
- 2009年4月 同社 代表取締役副社長、執行役員
- 2012年4月 (株)ANA総合研究所 代表取締役社長 (2016年3月まで)
- 2016年6月 (株)ハピネット 社外取締役 (現在)
- 2016年6月 三菱地所(株) 社外取締役 (現在)
- 2016年7月 当社 社外取締役 (現在)
- 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員 (現在)

候補者とした理由

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に企業経営者として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役の候補者となりました。

候補者
番号

7

新任

うち
内

やま
山

まさ
昌

み
巳

(1962年1月13日生)

所有する当社の株式数 一株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社 入社
- 2012年1月 当社 システムソリューション事業本部技師長
- 2014年4月 当社 システムソリューション事業本部中部支社長
- 2015年7月 当社 執行役員 (現在)
- 2017年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長
- 2018年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部長 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者となりました。

候補者番号 **8** **新任** やま だ まさ ひろ
山 田 雅 広 (1962年6月28日生)

所有する当社の株式数 4,139株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1985年4月 (株)東芝 入社
- 2009年4月 東芝アメリカビジネスソリューション社 取締役会長
- 2012年7月 当社 グローバルソリューション事業本部SCM・調達管理部長
- 2015年4月 当社 生産・調達・SCM統括センターSCM管理統括部長
- 2015年10月 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業推進統括部長 (現在)
- 2016年7月 当社 執行役員 (現在)
- 2017年4月 当社 プリンティング・ソリューション事業本部営業統括責任者 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **9** **新任** かね だ ひとし
金 田 仁 (1960年3月27日生)

所有する当社の株式数 10,000株 (注⑥)

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社 入社
- 2009年7月 同社 総務部次長
- 2011年6月 東芝ヒューマンアセットサービス(株) 代表取締役社長
- 2014年6月 当社 総務部長 (現在)
- 2016年7月 当社 執行役員 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

10

新任

は せ が わ
な お と
長 谷 川 直 人

(1959年9月27日生)

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1982年4月 (株)東芝 入社
- 2004年4月 同社 広報室長
- 2013年10月 同社 コーポレートコミュニケーション部広報・IR室長
- 2016年4月 同社 広報・IR部長
- 2016年6月 同社 執行役常務、広報・IR部担当 (現在)
- 2018年1月 同社 内部管理体制推進部担当 (現在)

候補者とした理由

豊富な経験、見識等を有しており、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、取締役の候補者といたしました。

- (注) ①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②「略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社（株）東芝）及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。また、本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
- ③桑原道夫氏及び長瀬眞氏が当社の社外取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
- ④当社は、桑原道夫氏及び長瀬眞氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額といたします。
- ⑤当社は、桑原道夫氏及び長瀬眞氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、各氏は独立役員を継続する予定であります。
- ⑥当社の株式報酬型新株予約権を別途所有しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役 大内猛彦氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外監査役
候補者

おく みや きょう こ
奥 宮 京 子

(1956年6月2日生)

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、重要な兼職の状況

- 1984年4月 弁護士登録（現在）
- 2000年9月 田辺総合法律事務所 入所（現在）
- 2014年6月 日本電気㈱ 社外監査役（現在）
- 2014年6月 森永乳業㈱ 社外取締役（現在）

候補者とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に弁護士として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。

- (注) ①奥宮京子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②当社は、本総会において奥宮京子氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額といたします。
- ③当社は、本総会において奥宮京子氏が社外監査役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- ④奥宮京子氏が社外監査役に就任している日本電気㈱は、2016年7月12日に東京電力ホールディングス㈱との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けるとともに、2017年2月15日に中部電力㈱とのハイブリット光通信装置及び伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。これらの違反行為の一部は、奥宮京子氏が日本電気㈱の社外監査役に就任後も約6か月間継続しておりましたが、同氏はこれらの事実を認識した後、同社において、法務・内部監査部門に対して発生原因等の調査を申し入れ、調査結果を確認するとともに、取締役会に対して再発防止策及びコンプライアンスの更なる徹底を図るよう意見・提言を行い、その施策等の実施を確認するなど、社外監査役としての職責を果たしております。なお、奥宮京子氏は、日本電気㈱の社外監査役を、2018年6月25日に任期満了により退任する予定であります。

第4号議案 ▶ 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役の嵯峨谷巖氏の選任の有効期間が満了しますので、改めて、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

再任

社外監査役の
補欠監査役候補者

さ が や
嵯 峨 谷

つよし
巖

(1973年9月6日生)

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、重要な兼職の状況

- 2001年10月 弁護士登録（現在）
- 2001年10月 ときわ総合法律事務所 入所
- 2004年1月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所
- 2007年10月 ときわ法律事務所 入所
- 2010年1月 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）
- 2016年6月 当社 社外監査役の補欠監査役（現在）

候補者とした理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ主に弁護士として培われた豊富な経験、見識等を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役の補欠監査役の候補者いたしました。

- (注) ①嵯峨谷巖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②当社は、本総会において嵯峨谷巖氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額といたします。
- ③当社は、本総会において嵯峨谷巖氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(ご参考)

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

▷ 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って賛否をご投票下さい。

▷ 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

(2) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。詳細につきましては、同封のリーフレットをご高覧下さい。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

操作手順

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

左記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックする。



● インターネットによる議決権行使について

- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- ▶ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

● パスワードのお取り扱いについて

- ▶ 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- ▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されると、メイン画面にアクセスできなくなります。

2 議決権行使コードを入力し、ログインする

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックする。

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
●電子フォームより投票・通知（手数料は別）は株主様の場合は、
投票コード（電子フォーム又は印刷）のみです。

議決権行使コード

3 パスワードを入力する

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックする。

*** パスワード確認 ***

●パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。
●パスワードを間違えた場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード

4 賛否を投票する

画面の案内に従い、議案に対する賛否をご投票下さい。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

▶ パソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話：0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

▶ その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせ下さい。
- (2) 証券会社に口座をお持ちではない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行
証券代行事務センター
電話：0120-782-031
受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2018年6月26日(火曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)

会場

東京都品川区東五反田
二丁目17番2号
オーバルコート大崎
マークイースト
当社大崎事務所
2階 会議室



交通機関

- JR
(山手線、埼京線、湘南新宿ライン)
- 東京臨海高速鉄道 りんかい線

大崎駅(北改札口 東口)

徒歩
6分

お願い

当日ご出席の際は、
お車でのご来場はご遠慮下さい。

